建設業に関する各種相談窓口

国土交通省（R７.12月版）

建設業に関する総合的な相談窓口

1 建設業フォローアップ相談ダイヤル

※許可申請等に関するお問い合わせは ４ をご参照下さい

TEL 0570-004976

※ナビダイヤルの通話料は発信者の負担となります。
※電子メールでも受け付けていますので、該当する地域の地方整備局等へお送りください

【受付時間】10:00～12:00,13:30～17:00
（土日、祝日、閉庁日を除く）

- 労務単価、品確法の運用指針、社会保険加入対策などの建設業に関する様々な相談を総合的に受け付けます。
- 加えて、建設業法令遵守ガイドラインの内容や、取引に関する法令上の規定などを確認したい場合の相談も受け付けます。

建設業フォローアップ相談ダイヤル　検 索

請負契約に関するトラブルの相談窓口

2 建設業取引適正化センター

センター東京
TEL 03-3239-5095
FAX 03-3239-5125
E-mail:tokyo@tekitori.or.jp

センター大阪
TEL 06-6767-3939
FAX 06-6767-5252
E-mail:osaka@tekitori.or.jp

相談料無料

【受付時間】9:30～17:00
（土日、祝日、年末年始を除く）

建設業取引適正化センター　検 索

- 元請・下請間等の取引で「困ったことが起きたが、どうしたら良いかわからない」という方には、その解決方法をアドバイスし、「どこに相談したら良いかわからない」という方には、相談先である関係行政機関、紛争処理機関等をご紹介します。

建設業の法令違反に関する通報窓口

3 駆け込みホットライン

情報収集フォーム　建設業相談窓口ナビ

TEL 0570-018-240
【受付時間】10:00～12:00,13:30～17:00
（土日、祝日、閉庁日を除く）
通話料は発信者の負担となります

- 建設業法に係る違反行為の通報を受け付けます。
- 法令違反の疑いがある建設業者には、必要に応じ立入検査などを実施し、違反行為があれば指導監督を行います。

駆け込みホットライン　検 索

4 建設業法に関するお問い合わせ窓口

建設業法に関するお問い合わせは、地方整備局等や都道府県の建設業許可担当部署も併せてご活用ください。
各建設業許可担当部署の連絡先は国土交通省ホームページでご確認いただけます。

建設業　許可行政庁一覧　検 索

建設業法及び各種ガイドラインの詳細は国土交通省ホームページでご確認いただけます。

建設業法　検 索

建設業法令遵守ガイドライン　検 索